

令和4年4月28日

各町内会（区）長 様

鳥取市市民運動推進協議会

会 長 南 部 敏

（ 印 省 略 ）

春の鳥取市一斉清掃の中止について（お知らせ）

平素より、美しく住みよいまちづくりにご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、5月15日（日）に予定しておりました春の鳥取市一斉清掃は、新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、感染拡大防止の観点から中止いたします。

つきましては、下記のとおり対応させていただきます。皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、春の一斉清掃を中止された際の汚でいの回収に関しましては、秋の一斉清掃で行います。

記

【町内会の判断で清掃を実施いただく際の注意事項】

※清掃を実施いただいた場合は、1町内会につき1回ごみの回収を行います。

※マスクの着用、3密を避ける、清掃参加者の把握等の感染症対策をお願いします。

※春の一斉清掃にて汚でいを回収した場合、秋の一斉清掃では汚でいの回収は行いません。

（1）5月15日（日）に実施いただく場合

- ・ごみは5月16日（月）～5月27日（金）までの間に回収します。
- ・5月15日（日）に実施いただく場合の連絡は特に必要ありません。

（2）清掃日を変更して実施いただく場合

- ・実施予定日の10日前までに、協働推進課まで清掃日を必ずご報告いただきますようお願いいたします。
- ・ごみの回収は各月の第3週目～第4週目の期間に行います。

※集積箇所がごみステーションの場合は、第3週目まで別の場所に保管してください。

◆事務局 鳥取市自治連合会 （電話）0857-20-0100

◆清掃日の変更・ごみの回収について

⇒ 鳥取市市民生活部協働推進課 市民活動係

（電話）0857-30-8177 （FAX）0857-20-3919